

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和5年7月26日(水) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時48分

場 所 委員会室棟第4委員会室

委員出席者 委員長 望月 勝
副委員長 臼井 友基
委員 藤本 好彦 石原 政信 中村 正仁 伊藤 毅
古屋 雅夫 名取 泰 福井 太一 久嶋 成美

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県民生活部長 上野 良人 県民生活部次長 山岸 ゆり
県民生活総務課長 金子 哲也

林政部長 入倉 博文 林政部次長 信田 恭央
林政部技監 岸 功規 林政部参事 金丸 悟
森林政策課長 小澤 浩 県有林課長 末木 洋一

環境・エネルギー部長 関 尚史 環境・エネルギー部次長 雨宮 俊彦
環境・エネルギー政策課長 加藤 栄佐 環境整備課長 守屋 英樹
自然共生推進課長 保坂 一郎

観光文化・スポーツ部長 落合 直樹 観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康
観光文化・スポーツ総務課長 樋田 洋樹 文化振興・文化財課長 杉田 浩枝

農政部長 大久保 雅直 農政部理事 勝俣 匡章
農政部技監 渡邊 聡尚 農政部参事 茂手木 知
農政総務課長 石川 英仁 担い手・農地対策課長 原田 武
果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 片山 努
食糧花き水産課長 手塚 順一郎

県土整備部長 椎葉 秀作 県土整備部次長 古屋 登土匡
県土整備部技監 秋山 久 県土整備部技監 若尾 洋一
県土整備総務課長 高橋 義徳 景観まちづくり室長 内藤 広

知事政策局長 石寺 淳一

知事政策局次長 細田 尚子 知事政策局次長 小林 徹

国際戦略グループ国際戦略監 羽田 勝也

産業労働部長 染谷 光一

産業労働部理事 有泉 清貴 産業労働部理事（次長事務取扱） 中澤 一郎

産業政策課総括課長補佐 久保嶋 昌史

スタートアップ・経営支援課長 清水 信一 成長産業推進課長 小俣 滋

産業振興課長 古屋 幸一 労政人材育成課長 小林 孝恵

教育長 降旗 友宏

生涯学習課長 平賀 貴久子

行政経営管理課長 岩間 勝宏

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営状況の調査の件

会議の概要 まず、部局審査及び現地調査の結果を踏まえ、意見がある場合は、審査意見書の様式により、8月7日までに事務局あて提出することとされた。

次に、7月31日に実施する現地調査の対象施設等について、その決定を委員長に委任することとされた。

次に、本日の審査は、配布資料のと通りの順番で審査することとし、部長等は概要説明の後自室で待機し、必要に応じて出席を求めることとした。

次に、午前10時から午前11時4分まで県民生活部、林政部並びに環境・エネルギー部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係、休憩をはさみ、午後0時58分から午後2時42分まで観光文化・スポーツ部、農政部並びに県土整備部所管の指定管理施設関係、休憩をはさみ、午後3時から午後3時48分まで知事政策局、産業労働部並びに教育委員会所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係の審査を行った。

主な意見

※（公財）長田ふるさと財団【県民生活部】、山梨県立武田の杜保健休養林【林政部】、（公財）やまなし環境財団、山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター、（公財）山梨県環境整備事業団【環境・エネルギー部】関係

質疑

（（公財）長田ふるさと財団について）

名取委員 10ページについてですけども、5番の表を見ますと、利付きの地方債権5本中4本

R5.7.26 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録
が、時価で合計2,200万円ほど損益になっているわけですが、これらは満期まで保有することで元本は保証されるという理解でよろしいでしょうか。

金子県民生活総務課長 この債権につきましては、満期保有目的のために購入しておりますので、現時点では、時価ということで掲載されております。満期保有のためでございます。

名取委員 元本がちゃんと保証されるかということで、満期まで保有すれば元本は保証されるという理解でいいでしょうか。

金子県民生活総務課長 はい、そのとおりでございます。満期まで保有すれば、元本は保証される債権でございます。

名取委員 次に、3ページについてお聞きしますが、県民の看護師さんの副賞として、旅行券の贈呈となっているわけですが、この内容をもう少し説明をお願いします。

金子県民生活総務課長 副賞につきましては、以前は研修旅行ということで、海外のほうに旅行に行っていた副賞を用意してございましたが、コロナ禍でなかなか海外への旅行ができないということと、やはりコロナ禍で現場のほうはかなり疲弊しているということで、なかなか休みが取れないので、旅行券の贈呈ということで副賞としております。

(山梨県立武田の杜保健休養林について)

名取委員 4ページについて伺います。この事業収入について、利用者数は令和2年度に比べ令和4年度のほうが多いんですけども、この事業収入は逆に令和2年度のほうが多くなっているということで、その詳しい説明をお願いします。

末木県有林課長 この事業収入の内訳としましては、炭とか薪といった物品の販売、またイベントに参加した方の参加料とか原材料、こういった収入となっております。特に令和2年度というのは、コロナで利用自体がすごく落ち込んだときでございましたので、その下にあります、誘客促進事業に非常に県のほうも補助をして、武田の杜では森林セラピーをやっているんですけども、そういったものに昇仙峡の観光などをプラスしたスペシャルツアーを企画いたしまして、イベント・集客に力を入れたところでございます。そうした結果、こういった物品等の販売が伸びたというものと分析をしております。

藤本委員 2ページの利用実績ですけれど、本施設は多岐にわたっていると思いますが、今、分かれば、もし分からなければ、委員会に資料提供を求めたいと思うのですが、鳥獣センターの実績は、この利用実績の中でどの程度になるのでしょうか。

末木県有林課長 令和4年度のデータしか、今、手元にないのですが、鳥獣センターの利用者数は、令和4年度、1万8,228名となっております。これを計算いたしますと、約27.5%となります。

藤本委員 この委員会が前回開かれた後の4年間の経緯として、鳥獣センターの利用実績はふえているのでしょうか、それとも一定でしょうか、それとも減少しているのか、今、お分かりでしたら教えてください。

末木県有林課長 この4年間の鳥獣センターのみ切り取った利用者数については、今、データが手元にございませぬ。

藤本委員 では、後日、委員会のほうに資料提供をお願いしたいと思います。

末木県有林課長 資料ございます。鳥獣センターの利用者数でございますが、令和元年度は2万2,546人、令和2年度が7,770人、令和3年度、1万5,048人となっております。

望月委員長 では、今、藤本委員より、資料をもってその状況を提供してもらいたいということでありますので、資料をもって委員会への提出をお願いいたします。

末木県有林課長 はい。

藤本委員 それに加えまして、ここでは県内で唯一野生の傷病動物が運ばれる施設だと理解しているのですが、ここに運ばれてくる動物の種類等も、後で資料提供を、先ほどの鳥獣センターの利用実績とともに、ぜひ提出していただきたいと思います。委員長、よろしく御配慮をお願いします。

末木県有林課長 運ばれてくる鳥獣とした場合に、数と種類が多くございます。時点で違うのですが、今、手元には、令和4年度のときの保護した鳥獣というのはあるのですが、その4年度の全てのリストでよろしいでしょうか。

藤本委員 はい。

望月委員長 委員各位に申し上げます。ただいま藤本委員より要求がありました資料につきまして、委員会として執行部に要求をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

((公財) やまなし環境財団について)
質疑なし

(山梨県立八ヶ岳ふれあいセンターについて)

臼井副委員長 3ページの管理業務・経理状況の説明書のところで、目標値のことについて、お伺いさせていただきたいと思っています。

先ほどの説明で、新型コロナウイルス感染症の関係で、利用者数が大分落ち込んだという説明がありました。目標値の設定方法の中で、平成25年から29年の5か年の利用者数の平均値を目標値にしているという説明が書かれていまして、これは指定管理施設ごとに利用者数の目標を設定している。つまり、新型コロナウイルス感染症の関係で、利用者数が落ち込んでいるとはっきりと分かっているけれども、目標値のほうは10万人のままでやっている。何か理由というのはあるのでしょうか。

保坂自然共生推進課長 目標につきましては、最初の令和元年度から4年度の管理委託という形をお願いしてございまして、ここについて特に変えてはございません。

臼井議員の答えに外れてしまうかもしれないのですが、今年度からまた新たな管理委託の期間が始まっております、コロナの影響も考慮して目標設定をしております。

具体的に申し上げますと、今年度と翌年度は8万人という目標設定、それから令和7年と8年度は9万人という目標設定ということで、コロナの影響も加味した形で、今の目標設定は改めているところでございます。

臼井副委員長 ありがとうございます。なぜこのようなお話を申し上げたかという、その後のいろんな説明書の中でも、実績がどれぐらいあったからこうだった、ああだったという分析をしっかりとされていらっしゃるわけですので、一番大本になるその利用者数の目標値というのを、ある程度実情に合った形にしたほうが、職員の皆様や、あるいはそれを管理、報告を受ける方も非常に分かりやすいかなと思い、お話をさせていただきました。

別にここだけではなくて、多分、ほかの指定管理施設でも同様に、若干数値目標の設定の仕方というのは違うようではございますけれども、同じような感じでやっていたら、新型コロナウイルスで落ち込むのは分かっているのにもかかわらず、ずっと10万人というのは、目標値としては適切かどうかという思いがあったものですから、確認をさせていただきました。今年度からやっていたらということでもありますので、またそれはおいおい見させていただければと思っています。

名取委員 収支状況、4ページについて伺います。この中で、指定管理業務の収支状況が毎年赤字になっていることについては、先ほどの評価のところでも触れられていなかったのですが、これはどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

保坂自然共生推進課長 ここに示されているとおり、収支差額につきましては、若干の赤字ということになっておることは、御指摘のとおりでございます。

それに対しましては、その裏面の下にありますように、自主事業による収支状況がございまして、これは独自にグッズの販売とか行っているのですけれども、ここでプラスになっているものがございまして、ここも合わせてトータルで見ますとプラスに、令和元年度はちょっと全体でマイナスですが、令和4年度、令和3年度ともにプラスになっているというところかなと。

それから、今期、令和5年度から管理委託がスタートしているのですが、管理委託料の増額について行ったところでございます。

((公財) 山梨県環境整備事業団について)

福井委員 事業計画のほうには、北杜市との協定に基づく基準に適合するまで、これからもやっ
ていくということですが、事業報告の中では、基準に適合している、いなかった
という報告がなされていない、その理由を教えてください。

守屋環境整備課長 事業計画にありますとおり、開業に当たって地元の北杜市と締結しました、公害防
止協定に基づいて適切に管理していくということについては、これまでも行っている
ところですので、報告のほうに書いていないということではございましたが、そこはしっ
かりと管理をしているところでございます。

福井委員 令和4年度の事業報告の中には、生活環境への影響を認められなかったという表記に
とどまっていますけれども、計画の中でしっかり基準に適合するまでどうたわっている
のですから、報告にはしっかり、基準には適合しなかったという報告が必要であると私
は考えます。

守屋環境整備課長 失礼しました。報告のほうにしっかりと明記するようにいたします。

名取委員 8ページの計算書について伺います。上段の受取補助金、県補助金の部分に入ると思
うのですが、毎年事業損失を補填するために、県から同額の経営支援補助金を交付して
いると思うのですが、4年度についての事業損失額は幾らになるか教えてください。

守屋環境整備課長 4年度の受取補助金については、合計が8,707万6,452円、そのうち経営支
援補助金については8,285万9,452円、また環境モニタリング補助金を出してお
りまして、そちらが421万7,000円でございます。

※ 山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園【観光文化・スポーツ部】、(公財)山梨
県農業振興公社、(公財)山梨県馬事振興センター、山梨県立フラワーセンター【農政部】、山梨県
曾根丘陵公園【県土整備部】関係

質疑

(山梨県芸術の森公園について)

臼井副委員長 24時間開放されているという説明がありました。今、夏休みの時期になって、管理
はどうされているのか。というのも、夏休みになって子供たちが動ける時期なのかなと
思ったのですが、24時間ということで、どういう管理をされているのかお伺いしたい。

杉田文化振興・文化財課長 芸術の森公園の警備についてということによろしいでしょうか。巡回を定期的に行っておりまして、通常は9時から午後6時までの間は警備員さんが8回巡回をしております。夜間については夜の6時から次の朝の9時までの間に4回巡回をしております。休館日は、8時半から17時30分の間に2回しております。そのような形で警備を行いまして、危ないことのないように注意をさせていただいております。

臼井副委員長 通常24時間で見回りをして、休館日は夜はやっていないと理解をさせていただいたのですが、特に何か問題があるということではないと理解させていただいてよろしいでしょうか。

杉田文化振興・文化財課長 今のところ、そういった問題が起きたということは聞いておりません。

臼井副委員長 あと一点だけ、芸術の森公園かどうか分からないのですが、文学館の前にある噴水、噴水と言っていいかどうか分からないのですけれども、何かありますよね。池と言っていい分かりませんが、あれは活用されているのかされていないのか、今現状どんな状況なのか、もし分かれば教えてください。

杉田文化振興・文化財課長 文学館の前の噴水でございますけれども、かなり老朽化が進んでおりまして、整備をしながら何とか使いたいと考えているのですけれども、今のところ、お休みをしている状況で、今後、活用をしたいとは考えております。

(山梨県立美術館について)

中村委員 昭和53年に設立ということで、かなり老朽化が進んでいるのではないかと思います。修繕のほうの実績を見ても、かなり修繕費をかけているようですが、こちらのほうの改修の予定だとか、そういった計画はどうなっているのでしょうか。

杉田文化振興・文化財課長 美術館、文学館についてですけれども、定期的に毎年できる範囲の修繕をしております。大規模な修繕は今のところは計画にしておりますが、いずれ何らかの形で修繕を進めていかなければならないと考えております。

中村委員 外観は非常にまだきれいな美術館というイメージでいいと思います。内部の部分がかなり老朽化が進んでいるので、特に電気設備だとか、水回りだとかというところがかなり負担がかかっている印象があります。その辺も、指定管理が今やっただけしているのですが、だんだん指定管理の負担もふえてくると思うので、そこをぜひ計画的に、そういったところの改修を指定管理に負担をかけるのではなく、県のほうでできないか、ぜひ今後御検討ください。

(山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園について)

古屋委員 3施設の管理体制を伺いたいのですが、この9ページなどには、一括して書いてあるのですけれども、3施設それぞれの人員配置はどこを見たらよろしいのですか。

杉田文化振興・文化財課長 レストランにつきましては、9ページにお示ししているとおり、レストラン運営責任者の後ろにホールスタッフですとか調理スタッフがついてございますが、それ以外につきましては、一体として行っておりますので、今はそこまでの資料を持ち合わせておりませんので、お答えできませんので、お答えできません。

古屋委員 委員長、できれば、3施設のそれぞれの人員状況が分かる資料提供をお願いしたい。

望月委員長 委員各位に申し上げます。ただいま古屋委員より要求がありました資料につきまして、委員会として執行部に要求をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

望月委員長 ただいま古屋委員より、今の質疑に対しての資料提供をお願いしたいということですが、執行部のほうはどうですか。

杉田文化振興・文化財課長 はい、大丈夫です。

(山梨県立美術館、山梨県立文学館について)

名取委員 美術館と文学館について伺います。

いずれも指定管理委託料と光熱費などについてです。いずれも4ページですけども、前年よりも指定管理委託料が多くなっているわけですが、その要因については、先ほど説明の中で、光熱費の高騰によるものだという説明がありました。ただ、比較してみますと、美術館では委託料が5,200万円ふえたのに対して、光熱費高騰分はプラス2,900万円ということで、そこまで及んでいない。文学館については委託料が1,500万円ほどふえたのに対して、光熱費のほうはプラス500万円ということで、そこまで及んでいないので、ほかにも要因があるかと思うのですが、この委託料がふえた内容について、もう少し説明をお願いいたします。

杉田文化振興・文化財課長 基本的に、電気料高騰に伴うものの増加分ですけども、金額についても一体的に管理しておりまして、合計額で見ていただいたほうがいいのかもしいかなと思います。時間を頂いてよろしいですか。

望月委員長 すぐに答弁できなければ、先ほどの資料提供と一緒にどうですか。名取委員、それでいいですか。

杉田文化振興・文化財課長 そうさせていただきます。

望月委員長 御了解願いたいと思います。

((公財) 山梨県農業振興公社について)

名取委員 10ページの計算書に基づいて聞くのですが、リニア中央新幹線の関係で、農作物への影響についての業務受託で、受託収益が計上されていると思います。その金額、どの部分か教えてください。

原田担い手・農地対策課長 先ほどのリニアの受託につきましては、10ページ、正味財産増減計算書の③事業収益の受託事業収益の2つ目、調査等受託事業収益の欄が該当しています。

名取委員 では、この793万7,445円がその部分だということで理解をしました。
あともう一点、平成26年度に会計検査院が入って、緊急雇用創出事業の委託料の返還が求められた件で、それに対しての返還金がどこに計上されているのか、また残高についても教えてください。

原田担い手・農地対策課長 平成26年度に会計検査院による実地検査により過大と指摘された不適切な事務につきましては、過大に支給されました委託料5,071万円、自主的に県に返還しましたが、公社が耕作放棄地の再生作業を委託していた山梨県建設業協会にも応分の責任があることから、返還金額の約2分の1に当たる2,547万3,000円は協会に負担していただき、令和2年度に全額返還をしております。

名取委員 最後にしますが、就農支援の関係です。県のほうとしては市町村を通じて就農支援している事業もあると認識していますけども、この公社を通じて行う支援、就農支援とのすみ分けの考えを教えてください。

原田担い手・農地対策課長 県の支援、市町村の支援という部分でございますが、市独自に新規就農者への支援も行っております。その辺につきましては、県と連携して、どちらが支援するというのではなく、お互いに連携をして新規就農者の確保・育成に取り組んでいるところでございます。

福井委員 2ページの事業報告のところ、事業実施状況の1の(2)農地の貸付けのところですけども、借り受けた面積よりも貸し付けた面積のほうが広いということについて、もう少し教えてください。

原田担い手・農地対策課長 借り受けた面積と貸し付けた面積が多少違って、貸し付けたほうが多くなっているのは、単年度で見た場合はそういう感じですけども、前年度から引き続き、貸付けの交渉等しているところの数字の取り方、その時点の取り方でずれが生じてしまいます。例えば、4年度に全て貸し付けて、3年度から連続して交渉していて、決まったというところの時点の差で、こういった数字のずれというのが生じてしまっているところでございます。

福井委員 ということは、借り受けた全ての農地については、全て貸し付けている状況だということ

R5.7.26 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録
ことで、余っているところはないということによろしいでしょうか。

原田担い手・農地対策課長 おっしゃるとおりでございます。全て貸し付けてございます。

藤本委員 4ページの(2)の就農支援センター事業の表ですけど、相談件数が表記されています。合計309件とあるのですが、経営形態別、例えば、水田、果樹、畜産、そのすみ分けの相談、相談別経営形態の状況が分かれば教えてください。

原田担い手・農地対策課長 作目別でいきますと、果樹が大体35%程度、あと野菜が35%程度、これは施設野菜と露地野菜と合わせてということになります。あと、稲、麦、雑穀等につきましては約12%、あとはその他ということになります。

藤本委員 果樹と野菜がおよそ35%と、それと稲、麦、大豆が12%で、82%ということで、およそ残り18%、畜産の相談とか、花きにつきましても相談が寄せられているのでしょうか。

原田担い手・農地対策課長 今、委員がおっしゃいました18%の中に、花きはちょっと把握しておりませんが、畜産につきましては、人数的に2名の方が入っていると思っています。

藤本委員 そうしましたら、およそこの相談件数の中で、相談した方たちの中で就農に至った方は、どの程度おられるのでしょうか。

原田担い手・農地対策課長 就農相談をされる方の大半が、農業に経験が全くない方ですとか、経験が乏しいという方がほとんどでございまして、すぐに就農するという事例がないものですから、確実な数字はつかむのは難しいのですが、令和3年度の聞き取りでいきますと、新規就農者が全体321人いたうちの自営就農者は155名おりまして、その155名の大体27名、約20%の方が就農の相談をされて、就農されたということは伺っております。

藤本委員 それに相談場所が記載されているところもあれば、オンラインという形があるんですけど、この相談件数309件の中で、対面の説明とオンラインでは、大体何対何ぐらいになっていますでしょうか。

原田担い手・農地対策課長 全体309件のうち、オンラインの相談件数は38件で、残りが対面ということになってございます。

藤本委員 先ほどの24ページです。新たに山梨県の農業振興公社が6次産業化の事業に参入するということですが、その理由をお聞かせください。

齊藤果樹・6次産業振興課長 今回、果樹や農業の6次産業化に関する事業につきましては、国の事業

R5.7.26 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録が母体になっていまして、国の農山漁村振興交付金を活用しまして、各都道府県で6次産業化に関する相談窓口等を設けるといふ事業がございます。それに対しまして、公社が担い手の確保・育成とあわせて、その方々の発展形として6次産業化についても非常に重要ということで、県のほうで企画提案方式で公募しましたところ、農業振興公社のほうで手を挙げて受託をしていただくという形になったところでございます。

((公財) 山梨県馬事振興センターについて)

古屋委員 3ページの事業実施状況(1)①の強化指定馬の飼育管理費というのは、どこを見たら数字が分かるでしょうか。

片山畜産課長 6ページの正味財産増減計算書の一番下から2番目のところ、強化指定馬管理費880万3,212円がこちらに当たります。

古屋委員 この880万円を、単純に言えば、5頭で割ってという理解でよろしいですか。

片山畜産課長 5頭を合計した金額がこの金額ということになっております。

古屋委員 それで、もう一点、3項の受託事業のところの県有馬の年齢は何歳でしょうか。

片山畜産課長 資料のほうを持ち合わせておりませんので、早急に調べまして、また回答させていただきたいと思っております。

望月委員長 後で資料の方を委員会に提出していただきたいですけど、よろしいですか。

片山畜産課長 はい。

福井委員 関連して、その県有馬を所有している目的、いつからということも加えて教えていただきたいです。

片山畜産課長 県有馬につきましては、競技に用いるために、スポーツ振興課のほうから受託事業として経費を頂きながら、1頭の馬を今飼育している状況です。

福井委員 国体等で山梨県代表の選手にその馬を使用するということでもよろしいですか。

片山畜産課長 競技馬として用いているということです。

福井委員 それがいつからかということも、また教えてください。後ほどで大丈夫です。

片山畜産課長 かいじ国体のときから競技馬を飼養しておりますので、昭和61年からということになります。同じ馬という話ではなくて。

(山梨県立フラワーセンターについて)

中村委員 4ページの収支のところですけども、この過去の収支の差額を見ていくと、ずっと経営状況はよくないように思うのですが、指定管理者のほうからの意見とかは、どんな形が出ているんでしょうか。

手塚食糧花き水産課長 4年で指定管理者の見直しを行っておるところでございます。そして、18年の指定管理者への切替えから、引き続いて桔梗屋が、ここのフラワーセンターの運営をする母体、ハイジの村ということでやっていただいております。

今のところ、この赤字の部分については、縮小していこうと努力のかじを切っているのですが、コロナ禍で集客の部分の伸び悩みがあったということ。もう一つは、平成30年の数字を見ていただくと、かなり収入もしっかり得られている状況であったわけですが、特に団体客がバスでの移動がコロナ禍でなかなかできないというようなことがあって、団体客の回復をしっかりしていきたいということを考えておりますが、今のところ、コロナ禍が明けて、今後の見通しとして、しっかりと集客を団体客を中心に図っていくことを考えていて、引き続き受託をしていきたいということで、今回、この4年間、令和5年から9年までの4年間、受託をこのハイジの村がすることになったところでございます。

中村委員 指定管理のうまみというのが、県のほうは支出というか、こういった部分であると思うのですが、指定管理者としては収入が、うまみがないと言って、ここでもし指定管理者が手を離してしまったということになると、経営もかなり厳しくなっていくと思います。さらに令和4年度になると支出が上がっているのは、これは燃料の高騰とか、そういった部分でしょうか。

手塚食糧花き水産課長 燃料の高騰の部分も一部にはございますが、やはり集客の向上に伴うところの仕入れの合計という欄を見ていただきますと、6,000万円ほどに高まっておるといいう状況です。そして外部の委託費という下の部分でございます。この外部委託費の下から植栽業務というところでございますが、こちらが令和3年と令和2年は、みずから職員が植栽業務を自分でしたという状況です。お客さんがあまり来なかったのも、そういう対応ができたということですが、令和4年に入りまして、今度はシルバー人材などを活用して植栽活動をしたということで、この辺も外部委託の経費が多くなったということ、このような要因が主に重なりまして、支出全体は膨れている状況でございます。

中村委員 人件費のところは、そこが上がった原因でしょうか。人件費が令和4年は上がっているんで、そういったところでふえているのでしょうか。

手塚食糧花き水産課長 人件費のほうも一部高くなっておりますが、これも令和4年度のコロナ禍、ウィズコロナ転換ということで、人員体制をしっかりして集客の向上を図ろうということで、人員をしっかり手当てをしたということがこの人件費の高騰につながっていると

R5.7.26 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録
いうところも、全体としては経費の増の要因になっております。

石原委員 4ページの収入欄の一番下のその他、令和2年度は200万円、令和3年度は620万円ということで上がっているのですが、令和4年度はゼロということで、その他の収入というのは具体的にどのようなものか教えてください。

手塚食糧花き水産課長 そちらにつきましては、確認をして、後ほど答えさせていただきたいと思ます。

名取委員 同じく4ページの説明書の収入の指定管理委託料について伺います。令和元年、2年、3年度は追加の感染症対策の委託料が計上されていて、4年度は指定管理委託料のほうに800万円ほどあるわけですけど、この委託料についての考え方、その基準、どうなるのでしょうか。その説明をお願いいたします。

手塚食糧花き水産課長 令和4年度の部分でございますが、こちらは電気料の高騰に伴うところの追加の補填の委託料という考え方になってございます。

名取委員 感染症対策の臨時的な追加の委託料との考え方を分けているということだと思うのですが、補足の説明をお願いいたします。

手塚食糧花き水産課長 説明不足で失礼いたしました。令和元年度から令和3年度までにつきましては、新型コロナの休業要請があったことに伴い、休業措置に伴う委託料を支払ってございました。令和4年につきましては、休業の要請がなかったものですが、電気料の高騰ということで電気料部分の補填という形でございます。

藤本委員 8ページで、9の施設所管課による定期評価のところです。花きの生産の振興の評価の欄で、令和4年度は80%の目標のところを、目標値は達成できなかったものの、基準値を超えた78%だということですけど、指定管理期間のうちで目標値を達成することができなかった期間というのは、ほかの年度であるのでしょうか。

手塚食糧花き水産課長 令和3年以前のところの達成未達の状況については、確認して報告を申し上げますが、ここに書かれている令和4年の部分については、一応、こちらの仕様書に定める基準が50%になっていて、それに対して78%を今回は達成できたということです。しかしながら、目標の8割には未達であるということが実情でございます。

これにつきましては、県内の花き生産は、花壇苗あるいは鉢花といったところが中心になっています。例えば、チューリップの球根とかは県内生産がされていないので、年間を通じてお花を楽しんでいただくということがありますので、どうしてもほかのところから調達しなければならない、こういった状況がございます。

藤本委員 初めから県内で生産してくださっている農業者の方が作っているものがないという

R5.7.26 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録
状況であることが分かっているのでありますなら、今後は生産振興を図るためにも、
ぜひ生産者の方に御尽力いただけるよう、県としても指定管理者と協力をしていただき
まして、花きの生産振興に努めていただきたいと思います。

手塚食糧花き水産課長 フLOWERセンターでは、一番のメインの植花が富士山の形を型取ったところに、
花壇苗などをしっかり植えて、それを楽しんでいただくということがメインになってお
ります。引き続き、花壇苗の生産に県内の農家はしっかり取り組んでいますので、そう
いったところへの供給をすることで、山梨県は花壇苗の産地なんだということもしっか
り分かっていたら、山梨の花きの生産振興のPRをするということをやっていきたく
いと思います。

(山梨県曾根丘陵公園について)

名取委員 4ページについて伺います。収支の状況についてはおおむね計画どおりという説明も
あったのですが、自主事業について見るとマイナスが続いています。これを県としてど
う評価しているのか、自主事業をさらに拡大して、収支の改善を図っていくという考え
なのか、まずそこを教えてください。

内藤景観まちづくり室長 自主事業の収支がマイナスということですが、考古博物館との連携が求
められる中、地域振興や県民サービスを目的として共同事業を実施している大規模な集
客イベントが無料ということであるために、準備費、人件費などの支出が生じておりま
す。

今後は、キッチンカーの出店増加などを定着化して、イベントの一部を有料化する
とか、あとはクラフト教室やガイドツアーなど収入をふやすような協議を、博物館と協議
をする中で実施して、収入もふやしていきたいと考えております。

名取委員 先ほどステージの利用もあったという説明がございましたけれども、そういった施設
利用料の収入というのは、この中に入らないのですが、施設利用料の収入はなかったという
理解でいいのでしょうか。

内藤景観まちづくり室長 この曾根丘陵公園につきましては、施設が全て無料になっておりますので、
収入はございません。

石原委員 6ページの、満足度、公園スタッフの対応について71%という、たしかディズニー
ランドの場合、顧客満足度が80%ちょっとだと思うのですが、それに限りなく近い満
足度ということで、職員の方が御尽力されているのだと思うのですが、公園スタッフの
方というのは何人で管理しているか、教えてもらえますか。

内藤景観まちづくり室長 資料の9ページにございますとおり、園長が1名、副園長1名、非常勤職員
が2名の、合わせて4名でございます。

福井委員 3ページお願いします。自動販売機の設置状況ですけれども、4台と説明をされたと、私、聞きましたが、7台でよろしいですか。

内藤景観まちづくり室長 大変失礼いたしました。報告するときに間違えて4台と言ってしまいました。が、7台でございます。

福井委員 次に、5ページの自主事業ですけれども、5つの自主事業、それぞれ参加者数、どれぐらいの方が参加されたのかということが分かれば教えてください。

内藤景観まちづくり室長 今、個別の数は資料を持ち合わせておりませんが、合計でいいますと、令和4年度に2, 553人、イベントだけで来ているということは、今申し上げられるところでございます。

福井委員 では、個別の件については、また後で教えていただければと思います。

望月委員長 いいですか、資料。もらうでしょう、資料。

福井委員 はい、お願いしたいです。

望月委員長 委員各位に申し上げます。ただいま福井委員より要求がありました資料につきまして、委員会として執行部に要求をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

望月委員長 執行部の内藤室長、今の資料を後で提供してください。

内藤景観まちづくり室長 はい。用意してお配りいたします。

※ (公財)山梨県国際交流協会【知事政策局】、(公財)やまなし産業支援機構、山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨【産業労働部】、山梨県立図書館【教育委員会】関係

質疑

((公財)山梨県国際交流協会について)

中村委員 19ページの令和5年度の予算ですが、委託費が前年度と今年度で結構開きがあるのですけれども、これはどういった内容でしょうか。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 委託費につきましては、主に指定管理の委託費になっておりまして、今年度から指定管理を受託しておりませんので、その分が大きく変化してございます。

名取委員 18ページ、事業計画について伺います。県の出資法人経営健全化プランによると、当協会については、自主財源の確保に取り組むことが求められているわけですが、それについては、どんな計画があるのでしょうか。

羽田国際戦略グループ国際戦略監 複合化に伴いまして、新たに国際交流多文化共生センターで運営を行うこととなります。新たに、センターに機能が追加したものがございます。例えば、調理スペースであるとか、新たに追加された機能をうまく活用しまして、自主的にこれまでやってきたもの以上の事業を行いたいと考えておりまして、ぴゅあ総合、指定管理者であるやまなし文化学習協会と協力しながら、事業を遂行していこうということで計画を立ててございます。

((公財) やまなし産業支援機構について)

名取委員 8ページまでの事業報告に関わってお聞きします。数多くの事業を行っているわけですが、対象となった企業数をダブリなくカウントしているのかどうか。何回か相談業務を受ければ数としてふえていくと思うのですが、そうじゃなくて、企業の数ですよね、それをダブリなく見ると何社になるのか、これを中小企業及び小規模事業者ということで教えていただきたいと思います。

久保嶋産業政策課総括課長補佐 相談事業を始め、窓口で受付をしまして、その後、さまざまな支援につないでおり、累計数として企業数はカウントしておりますので、ここに載っている数につきましては、累計の数になっておりまして、同じ企業を何件か、2件、3件という形でのカウントになっております。

純粋な件数は何件かということになりますと、相談件数だけでも4,000件とか8,000件ありますので、純粋な数、企業数というのは相当な労力がかかりまして、県では把握していない状況でございます。

名取委員 それについては、機構のほうと連携して調べていただくことは可能でしょうか。

久保嶋産業政策課総括課長補佐 その計算につきまして、可能かどうかも含めまして、支援機構と検討させていただくことでよろしいでしょうか。

名取委員 お願いします。

古屋委員 6ページの成長分野の進出支援の事業で、②のメディカル・デバイス・コリドー構想事業の関係で、大変多くの企業から多くの相談を受けているわけでありまして、仕事になった件数はどのぐらいあるのか、お聞きしたいと思います。

小侯成長産業推進課長 令和4年度につきましては、相談件数が977件、マッチング件数が418件、そのうち成約件数が10件となっております。

中村委員 7ページの(12)の国内販路開拓支援事業、⑤番の戦略的市場開拓支援事業は、助成件数ゼロ件と出ていますけども、これを事業計画のほうでまたやるということになっています。制約が厳しいから件数が少なかったのか教えてください。

久保嶋産業政策課総括課長補佐 これは全国中小企業振興機関協会の事業でして、細かい点につきましては承知してないところですが、ただ、過去には、その助成件数が5件とか実績がある年もございます。そうは言っても、おっしゃるとおり、年によってこういう件数が出るということは厳しい条件とかがあるのかもしれない。

(山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨について)
質疑なし

(山梨県立図書館について)

名取委員 3ページの補修工事の状況に関わってお聞きします。
県と指定管理者のそれぞれ行ったものが記載されておりますが、バッテリー交換について、県が行ったものと指定管理者が行ったものの、このすみ分けの基準を教えてください。金額によるものでもないとは分かるんですけども、お願いいたします。

平賀生涯学習課長 3ページの3、補修工事等の状況でございますが、枠外に、修繕等の負担区分ということで、1件に20万円未満の修繕は指定管理者が実施となっております。ただし、上記にかかわらず、県の承認により、指定管理者が修繕等を実施することができるとしておりまして、このたび、40万円を超えるもの、こちらは指定管理者からの申出・協議により、収支等が見込まれるということもありまして、貢献したいということで修繕の申出がございました。

福井委員 5ページの自主事業の実施状況、8本の自主事業を積極的にされているということで、それぞれの参加者数が分かれば教えていただきたいです。

平賀生涯学習課長 全て申し上げたほうがよろしいでしょうか。幾つか代表的なもの。

福井委員 全てです。

平賀生涯学習課長 はい。まず、短冊に願いを込めて、これは1,000人の方の参加がございました。2番目の、サイエンスショー、こちらは科学館との共同でございまして、131名の参加がございました。3番目の10周年記念パネルを飾ろう、こちらは約3,800名の方に参加していただいています。そのほか、その下にあります、コンサート等は、部屋の大きさの都合等もございまして、40名弱というような参加人数になっております。そのほか、山梨だいすきフォトコンテスト、こちらは大体500名弱、451名の参加

R5.7.26 指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録
がございました。そして、枯れ木に花を咲かせましょう、こちらは1,095名です。
図書館ピアノ、こちらはストリートピアノ的にピアノを演奏していただくのですが、4
5名の方が参加しております。最後の、交流施設の貸出備品ですが、備品を借りた人数・
組は467名・組になっております。

福井委員 図書館は、積極的に利用してもらうことが非常に大切になってきて、さまざま工夫さ
れた実施事業が展開されているのかなと思います。

あと一つ、インターネット、ホームページの検索、閲覧数も増加をさせるような取組
ということもやっておられるということですが、ほかにツイッター、SNS活用されて
いるのかいないのか教えてください。

平賀生涯学習課長 ツイッターとフェイスブック、これを利用しております。

福井委員 また、そちらのほうも、例えば、フォロワー数だとかということも記載していただい
れば、すごく分かりやすいかなと思いました。

久嶋委員 1ページの委託料なんですけども、指定管理者は前回と同じきらつとやまなし共同事
業体で、前回は3億円、今回が4億円で、その1億円の差というのはどういうところで
出たのでしょうか。

平賀生涯学習課長 こちらは令和4年から6年にかけて、電気料が高騰してございます。その分に
係る分の追加でございます。

久嶋委員 分かりました。ありがとうございます。

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 望月 勝